

2025年度 脳ドック・肺ドック 費用補助のご案内

◎補助制度の主旨

定期健診では早期発見が難しかったり、十分なチェックができない項目・症状に対して補完的な検査への費用補助を行うことで、被保険者の健康維持と医療費削減を目指します。

●**脳ドック**：脳血管障害（脳出血、くも膜下、脳梗塞等）の予防・早期発見

●**肺ドック**：男性の死亡原因1位の肺がん早期発見（特に長期喫煙者の方には重要です）

◎補助対象の検診：健診センター・医療機関で行われている下記の検診

●**脳ドック**：頭部MRI・MRA、頸部MRA等による画像診断とそれに付随する検査

●**肺ドック**：胸部CT画像診断とそれに付随する検査（喀痰細胞診、腫瘍マーカー等）

※CT検査については、放射線被爆によるリスクもあるため、個人の判断で受診してください。

※保険診療にて受けた検査は、補助対象外です。

◎対象者／頻度／補助額（年度末2026.3.31時点で下記年齢の方が対象です。）

●**脳ドック**：被保険者／41・67・71歳（節目健診を除き、4年に1度）／30,000円まで

※節目健診導入により、脳ドックは3年に1度→4年に1度となるため、

特例措置として、2025年度に限り下記の方も脳ドックの対象とします。

40歳以上で初めて脳ドック受ける方（節目健診対象者：45・49・53・57・61・63歳は除く）

●**肺ドック**：被保険者／41・43・47・51・55・59・65・67・69・71・73歳

（節目健診を除き、2年に1度）／15,000円まで

◎検診実施期間：2025年4月1日より2026年2月末まで

◎利用手順（PepUpでの申請が必要です。）

●契約検診機関で受診する場合

①受診者本人から契約検診機関(別紙参照)へ、直接電話にて予約。

②予約後にPepUpより「**受診券発行申請**」を行い、受診券を受け取る。（必ず受診前に）

③受診当日、受付で「**受診券**」を提出し受診する。（資格情報のお知らせ提示）

※受診券発行には数日かかります。余裕を持って早めに申請してください。

●契約検診機関以外で受診する場合

①検査内容等が補助の条件に該当するかを確認。（不明の場合は、健保へお問い合わせください。）

②立替払いにて受診し、「**領収書**」を保管。

③受診後、PepUpより「**補助金申請**」を行う。

④「**検診結果表のコピー**」を健保へ書面で送付する。（メール送付不可）

⑤後日、健保より補助金をご指定の口座へ振込。

※PepUp申請手順は別紙参照。

※契約検診機関では、検査費用が一般よりも割安で受けられます。

また、自己負担分のみの支払になるので、検診時の支払額が少なくて済みます。

検査費用等、詳しくは別紙「契約検診機関情報」をご覧ください。

◎注意事項

契約外で受診される場合で、人間ドック等の脳ドック以外の検査コースのオプションとして受診する場合は、オプション料金を補助対象の上限金額とします。